

第2回新たな労使関係構築検討会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成21年（2009年）7月16日（木）15:30～15:50
2. 場 所：農林水産省第1特別会議室
3. 出席者：

農林水産省	井出道雄	事務次官
同	佐藤正典	官房長
同	今城健晴	秘書課長
同	山口道彦	秘書課人事調査官
同	依田 學	秘書課調査官
全農林労働組合中央本部	福田精一	中央執行委員長
同	小林照明	副中央執行委員長
同	花村 靖	書記長
同	棚村博美	財政局長
同	石原富雄	中央執行委員

(議事次第)

1. 開会
2. 資料説明
3. 意見交換
4. 閉会

(配布資料)

農林水産省提出資料一覧

- 新たな労使関係の構築に関する基本方針（案）のポイント
- 農林水産省における新たな労使関係の構築に関する基本方針（案）

(概要)

（依田秘書課調査官）それでは、定刻になったので、ただ今から第2回新たな労使関係構築検討会議を開催する。

本日、また私が、司会進行役を務めさせていただきます。

それでは、本日配付している資料の御確認をいただければと思う。議事次第、出席者名簿、配置図の次に、農林水産省提出資料一覧ということで2点、資料を提出させていただいている。資料1であるが、「新たな労使関係の構築

に関する基本方針（案）のポイント」。資料2として、21年7月16日付で、新たな労使関係構築検討会議の名義で、「農林水産省における新たな労使関係の構築に関する基本方針（案）」ということである。

こちらの資料については、去る7月10日、秘書課長、全農林書記長をそれぞれヘッドとする、下部組織である幹事会で、基本的な合意を得られた基本方針である。この内容については、7月10日時点、既にもうホームページ等で公開しているが、内容が変わった点はない。ということで、資料の内容は時間の制約もあるので省略させていただきたいと思う。

それでは、第2回、久しぶりの親会議であるので、秘書課長からこれまでの幹事会の検討経過を御報告していただきたいと思う。秘書課長、よろしくお願いします。

（今城秘書課長）秘書課長である。4月17日に第1回のこの会議が開催されて以降、3回にわたり幹事会の方、ある意味、非常に真剣なやりとりでやってきたということではないかと考えている。3回にわたった検討の内容については、この場で繰り返し申し上げないが、4月30日、6月12日・第2回、それから先日の7月10日・第3回ということで、その間、新たな労使関係の透明化なり、国への説明責任なり、そういう観点から中身のある、それから、時々かなり激しいお互いの主張をしながら、まとめてきたということではないかと考えている。

特にポイントとなった管理運営事項と勤務条件の話とか、そういうことについては、これまで縷々色々な問題があったが、7月10日の中で、こうした新しい枠組みが確立することに向けてお互いに合意ができたということは非常に多とするところではないかと思う。

庁舎管理の透明性の確保の観点についても、色々実情はあるだろうが、これも国民への説明責任なり、きちんとした透明性のある使用について理解が深まったということではないかと思う。

また、今までの労使慣行なり、具体的な文書の取決めも含め、一たんゼロベースで見直すと。これは当初からの話だったと思うが、そこについても、きちんと労使双方の共通認識の土台ができたと考えている。

本日は、そういう幹事会での真摯なやりとりを踏まえた新たな基本方針の

最終的な確認をしていただく、ある意味、非常に大きな第一歩の場だと考えている。いずれにしても、本日この場に来るまで、幹事会で書記長以下の皆さんと真摯にお話できたということで、私は非常に実りある幹事会であったということはこの親会議の場に報告させていただきたい。私からは以上である。

(依田秘書課調査官) それでは、今、報告を受けて、改めて親会議として、この基本方針、あるいはそれ以外に何か委員から意見、コメント等あったらお願いしたいと思っているが、いかがか。官房長、いかがかでしょう。

(佐藤大臣官房長) 1つだけ、お話をさせていただきたい。

第1回目のときに、私から、今回の無許可専従の問題というのは重く受けとめる必要があると。これまでの労使関係を改革していくことが重要であると。全農林においても、独自のものとして、内部での改革に取り組んでいただきたいという趣旨のことをお話し申し上げた。

この検討会議、また幹事会において、労使双方がきちんと問題点を点検した上で、徹底的に議論を行った結果、許可専従者がいない団体に対する事務室使用の原則禁止、あるいは管理運営事項、特に人事管理の個別決定を交渉事項としないこと等々、労使関係の透明性に資するような合意ができたことは大変有意義なことだと思っている。新たな労使関係を構築するに当たり、大きく評価できるものではないかと思っている。今日に至るまでの尽力に感謝をしたいと思う。

また、昨日、労使問題特別検討チームによってとりまとめられた調査報告書の内容を真摯に受けとめて、新たな基本方針が絵に画いた餅にならないように断固たる決意をもって改革を実行していきたいと考えているので、よろしく願いたい。

(依田秘書課調査官) ありがとうございます。全農林側の方から何かあるか。

(花村全農林書記長) ない。

(依田秘書課調査官) それでは、非常に短時間ではあるが、基本方針の内容、労使ともに熟慮の上、合意に至ったということで、本日、これをもって、「(案)」とれということで、正式にこの基本方針を発足させたい。したがって、この

基本方針の末尾にあるように、昭和40年来、縷々続いたこれまでの労使間の交渉をリセットするということになる。

最後に、労使それぞれの代表ということで、井出事務次官、そして福田委員長からそれぞれ総括のごあいさつをお願いしたいと思う。この段階で報道陣の方を入れてオープンな場とさせていただく。

それでは、井出事務次官、よろしくお願いします。

(井出事務次官) 今回、新たな労使関係構築検討会議において、農林水産省における新たな労使関係の構築に関する基本方針が合意されたところである。

農林水産省の労使の問題に関しては、ヤミ専従問題、無許可専従問題の発覚以来、国民の皆様から厳しい目が向けられ、我が省に対する国民の信頼は地に堕ちたともいえるような状況であった。

去る4月17日に新たな労使関係の構築を目的としてこの検討会議を立ち上げて議論を重ねてきたわけであるが、こういった状況認識を労使双方で共有し、本会議において、このたび再発防止の観点ということもあり、まずは業務最優先の原則を徹底する。また、労使間の交渉は基本的に勤務時間外とする。また、労使の交渉の対象事項も徹底して整理・合理化を図る。さらに、労使交渉の透明性確保の観点ということから労使交渉の議事を公表する。職員の勤務管理についても適正化、明確化を図る。さらに、職員団体活動のための庁舎使用についても、これを適正化するといったことについて合意できたところである。

これに伴い、昭和44年以来のいわゆる事前協議制などの労使間の合意事項や労使慣行はすべて破棄して、今後はこの新しい基本方針に基づいて、透明性のある新たな労使関係を構築していくことが是非とも必要である。我々も、また組合幹部の皆様方も、こういった新たな基本方針を地方の農政局、農政事務所地域課に至るまで速やかに周知徹底をして、農林水産省の現場がはっきり変わったということを国民の皆様にはっきりわかっていただくということが是非とも必要だと思っている。

また、昨日、労使関係問題の特別調査チームにより、無許可専従問題に関する調査報告書がとりまとめられたが、現在、その内容に基づき、無許可専従をしていた方、あるいはその上司の方等について、然るべき措置を検討し

ているところである。

また、違反行為に係る給与の返納額についても、目下、急ピッチで計算をさせているところである。全農林におかれても、これらの措置を受け入れていただいた上で、新たな労使関係の構築に向けて改革を断行していただきたいと考えている。

我が省は、たび重なる不祥事により、今、必死に生まれ変わるべく省改革を進めているが、この改革なくして国民に信頼される、また国民の負託にこたえ得る農林水産行政を遂行できる省には生まれ変われないと思っている。ぜひ我々とともに不退転の決意で実行に取り組んでいただきたいと思うところである。以上である。

(依田秘書課調査官) ありがとうございます。それでは、続いて全農林の福田委員長、お願いします。

(福田全農林中央執行委員長) 昨日、特別調査チームによる調査結果と、それに対する第三者委員会の意見書が公表されたが、私どもとしては、指摘された事項については真摯に受けとめて、このような結果を招いたことに対し、深く反省するとともに、納税者たる国民の皆様、あるいは関係各位の皆様にも多大な御迷惑をおかけしたことに重ねてお詫びを申し上げたいと思う。

既に昨日の記者会見において表明したが、今回の事態を重く受けとめて、また組織的な責任を明らかにするために、中央本部3役である執行委員長、副執行委員長、書記長、また当該の9地本委員長は辞任をすることとした。

また、何よりも職務専念義務違反が問われて、結果として不当に給与を得たことについては、組織として責任をもって全額を国に対し返還する。そのための所要の手續を進めるとともに、具体的な対応に当たっては、誠意をもって対応してまいりたいと思う。

さて、本日の議題である新たな労使関係の構築についてであるが、今回の無許可専従問題の発生を踏まえ、新たな労使関係の構築に当たっては、二度と再びこのような問題が起きないように、再発防止に全力を挙げることが重要だと考えている。

本日の新たな労使関係構築検討会議において提起があった「農林水産省に

おける新たな労使関係の構築に関する基本方針」については、この間、幹事会において真摯な検討を積み重ねてきた結果であり、これを確認したところである。

したがって、これまでの労使慣行を全面的に破棄し、今後は国公法に基づいた透明性のある労使関係を構築するために、私どもとして法令遵守、組織内規律の徹底、透明性確保を旨として労働組合の原点に立ち返り、不断の努力を積み重ねていく所存である。以上である。

(依田秘書課調査官) ありがとうございます。それでは、時間よりも早くなってしまったが、本日の会議はこれにて閉会とする。長時間どうもありがとうございました。

(以 上)